

令和 7 年度
岐阜市 パートタイム会計年度任用職員
採用試験要綱（消費生活相談員）

- ◆申込受付期間 令和 7 年 12 月 15 日（月）～令和 8 年 1 月 9 日（金）
※詳細は、「3 受験手続」を参照してください。
- ◆面接試験日 令和 8 年 1 月 16 日（金）
- ◆採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日（水）
※詳細は、「6 採用について」を参照してください。

◎ 試験についての問い合わせ先

岐阜市 市民協働生活部 市民相談・消費生活課
〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1 TEL(058)214-2680

1 職種及び採用予定数等

職種	消費生活相談員
採用予定数	若干人
職員種別	パートタイム会計年度任用職員
職務内容	①消費者からの事業者に対する苦情等に係る相談・あっせんに関する事。 ②消費生活に関する啓発及び消費者教育に関する事。 ③消費生活に関する情報の収集及び提供に関する事。 ④前 3 号に掲げるもののほか、市民協働生活部長が必要と認めた事項

2 受験資格について

次の全ての要件を満たす人

- | |
|---|
| ① 消費者安全法に規定する消費生活相談員資格試験の合格者（不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律附則第 3 条の規定により合格した者とみなされた者を含む） |
| ② パソコンの入力操作をすることができる人 |

ただし、次の（ア）～（ウ）のいずれか（地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項）に該当する人は応募できません。

- （ア）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （イ）岐阜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- （ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

受験資格等について

採用試験に際し、提出書類の記載内容や口述内容に虚偽や不正があった場合は、採用される資格を失います。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 受験手続

受験申込は、オンラインで行います。パソコン等から以下のサイトにアクセスしてください。

岐阜市市民相談・消費生活課 相談員採用試験応募フォーム
(<https://logoform.jp/form/BcLm/1240780>)

申込期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月9日（金）

注意事項

- ・申込完了後の入力内容変更は受け付けません。
- ・申込みが完了した後、登録したメールアドレスに受験票（申込完了確認メール）が送信されます。受験票は、試験当日に印刷のうえ持参してください。
- ・迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合、受験票（申込完了確認メール）が届かない場合がありますので、「@logoform.jp」及び「@city.gifu.gifu.jp」のドメインからのメールが届くよう受信設定してください。ドメインの設定方法は、各社にお問い合わせください。
- ・インターネット環境がない等の理由でやむを得ずオンライン申込ができない場合は、岐阜市役所消費生活課にお問い合わせください。

申込フロー

「岐阜市オンライン申請総合窓口サイト」へアクセス
「職員採用」カテゴリから、申込を希望する採用試験を選択



記載例を参考に、必要事項の記入してください。

※記入事項は以下のとおりです。

入力途中での一時保存はできませんので、入力事項を事前に準備して、入力画面に進んでください。

- ・氏名、生年月日、性別、住所、電話番号
- ・メールアドレス
- ・顔写真（ファイル形式：JPG・PNG・BMP）
- ・学歴、職歴
- ・普通自動車免許の有無
- ・資格、免許
- ・レポート

テーマ：「消費生活相談員としての志」について書いてください。（400字以上600字以内）

↓

入力内容に誤りがなければ、「確認」ボタンをクリック申込完了後の内容変更はできませんので、誤りがないか必ず確認してください。

↓

記入したメールアドレスに届く「送信完了メール」を確認メールが届かない場合は、岐阜市役所 市民相談・消費生活課へお問い合わせください。

↓

受験番号が記載された「送信完了メール」が受験票になるため、印刷のうえ試験当日に持参

4 試験の方法

レポート	テーマ：「消費生活相談員としての志」（400字以上600字以内）
面接試験	人物等について個別面接による試験を行います。

5 面接試験の日時、会場及び合格者発表

面接試験日時	令和8年1月16日（金） 時間等については後日通知します。
面接試験会場	岐阜市役所 2階 市民相談室
合格者発表	令和8年1月下旬（予定） 受験者全員に結果を郵送で通知します。

6 採用について

- (1) 採用日は、原則として、令和8年4月1日です。
- (2) 欠員が生じた場合、補欠合格者の成績上位者から採用します。
- (3) 採用はすべて条件付きのものとし、採用後一か月間良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 雇用条件等

職員種別	パートタイム会計年度任用職員 (地方公務員法第22条の2第1項第1号)
雇用期間	原則として採用された年度の末日まで (ただし、再任用する場合があります。)
1週間の勤務日	月曜日から金曜日のうち4日間（週28時間45分） (国民の休日、年末年始を除く) ※職務等により変更になる場合があります。
1日の勤務時間	午前9時00分～午後5時00分 (休憩時間は正午～午後1時) ※週1回午前8時45分～午後5時30分の勤務があります。

勤務場所	岐阜市司町 40 番地 1 岐阜市消費生活センター
給与・報酬等	月額：188,500 円 ※（令和 7 年度実績） その他、所定の基準に従い、通勤費、期末手当等が支給されます。 ※3 段階の報酬体系 1 号給（188,500 円） 2 号給（189,900 円） 3 号給（191,300 円） 次年度以降、継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給に変更となります。
社会保険	健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の被保険者となります。

注) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。

《試験についての問い合わせ先》

岐阜市役所 市民協働生活部 市民相談・消費生活課
 〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1
 岐阜市役所 2 階
 TEL (058) 214-2680 (直通)